

2025年度 社会福祉事業



NPO基盤強化資金助成 認定NPO法人取得資金助成 募集要項（簡易版）

公益財団法人SOMPO福祉財団では、福祉および文化の向上に資することを目的に、主として障害児・者、高齢者などを対象として活動するNPOの支援、社会福祉の学術文献表彰、学術研究・文化活動の助成などを実施しています。「NPO基盤強化資金助成」では、地域の中核となり、持続的に活動する質の高いNPO法人づくりを支援し、「認定NPO法人」の取得に必要な資金を助成します。

1. 対象となる団体

社会福祉分野で活動し、認定NPO法人の取得を計画している特定非営利活動法人。

※日本全国で募集します。

※以後「認定」という場合は、「特例認定」を含むこととします。

※なお、2025年4月1日以降に、認定NPO法人の取得申請をすでに提出している団体（認定済みの団体も含む）も対象です。

2. 助成内容

「認定NPO法人」の取得に関する費用であれば、使途は問いません。

※会合費、人件費、器材費その他一切使途は問いません。

ただし、原則として2027年3月末までに所轄庁（都道府県・政令指定都市）に、「認定」の申請を行うことが必要です。

※所轄庁受付日が、2025年4月1日～2027年3月31日のものが対象です。

3. 助成金額

1団体30万円とします。（総額300万円）

4. 選考基準

選考の際は、主に以下の点を総合的に考慮します。

- ・団体の過去の活動実績
- ・団体としての将来性（継続性）、地域課題解決への貢献度
- ・認定取得に対する取り組みの進捗状況
（団体内での認定申請の合意が得られているか、認定要件の達成に向けた取り組み状況、今後の計画の具体性など）
- ・認定後の「認定NPO法人」の活用方法
（認定の取得を、どのように団体の信頼性向上や寄付の増加に結び付けていくのかなど）

※インターネット、SNS、メール等の一般的なシステム対応、コミュニケーションツールの活用についても要件となります。

5. 申請について

<1>申請方法

電子申請。当財団ホームページの募集要項ページより電子申請システム(Graain)にアクセスし、申請してください。

(1) 当財団のホームページを確認

ホームページアドレス ⇒ <https://www.sompo-wf.org/>



(2) 申請プログラム(認定NPO法人取得資金助成)を選択し、入力して申請してください。

※入力中の内容を一時保存することができます。

(3) 添付資料

推薦者コメント(注)、必要な添付書類、申請フォームに入力した内容を補完する資料などは申請フォームにアップロードしてください。

(注): 推薦者コメントについて(捺印必須)

日頃から活動の相談など支援を得ている先等(地域の社会福祉協議会、市町村の福祉担当課などの行政、ボランティアセンターなど)に推薦者コメントの記入・捺印を依頼後、申請フォームにアップロードしてください。

※本活動の支出先となる団体(者)、または申請する団体の利害関係団体(者)を推薦者とすることはできませんのでご注意ください。

※「推薦者コメント」はホームページからダウンロードしてご使用ください。

<2>募集期間 2025年9月1日(月)～10月3日(金) 17時

※時間に余裕をもって送信してください。

6. 選考方法と結果の通知

2025年12月に開催予定の選考委員会で選考します。

なお、申請内容に関して、電話、web面談によるヒアリングまたは訪問調査をする場合があります。

また、結果の可否は、選考後速やかに通知します。その旨のご連絡は、申請時に登録したアカウントのメールアドレスにいたします。

7. 認定(特例認定)NPO法人の取得についての報告など

助成決定後に提出していただく資料 ※電子申請システム(Graain)でご提出いただけます。

<1>認定(特例認定)申請後の提出資料

所轄庁への認定(特例認定)の申請後に、以下の書類をご提出いただきます。

- ・所轄庁に提出した「認定特定非営利活動法人としての認定をうけるための申請書(認定申請書)」の写し

<2>「認定NPO法人」取得後の提出資料

- ・取得を証明するもの ・活動経過報告書
- ・使途明細書(領収書、受領書、請求書のコピー)

※上記のほか、認定取得に時間を要する場合は、中間報告をしていただきます。

※ 重要な注意事項などの詳細は、財団ホームページ掲載の募集要項を必ずご覧ください



公益財団法人 SOMPO福祉財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

ホームページ <https://www.sompo-wf.org/>

電話: 03-3349-9570 FAX: 03-5322-5257